当健康保険組合の保険料率

2025年（令和7年） 3月現在	一般保険料率	介護保険料率
被保険者負担率	46.5/1000	9.5/1000
事業主負担率	46.5/1000	9.5/1000
合計	93/1000 （調整保険料率を含む）	19/1000 （40～60歳の被保険者および40～60歳の被扶養者がいる被保険者が負担）

※ 産前産後休業中および育児休業期間中の保険料については、事業主の申し出により被保険者負担分・事業主負担分ともに免除されます。
※ 2025年3月分保険料（給与は4月控除分、賞与は3月支給分）から適用となります。
※ 任意継続は2025年4月分保険料から適用となります。